

講演会ご案内

～京都より最新情報～

消費者被害をなくすために

★消費者被害の救済・解決のため『適格消費者団体』として活動

『適格消費者団体』とは

消費者の利益を守るための活動を主な目的とした、内閣総理大臣から認定を受けた特定非営利活動法人です。継続的な実績をもち、消費生活や法律の専門家をもつ組織体制と適切な業務規定を整備していることを条件としています。



講師 長野 浩三氏 (弁護士)

NPO法人 京都消費契約ネットワーク理事・事務局長

プロフィール：御池総合法律事務所弁護士
適格消費者団体NPO法人京都消費契約ネットワーク理事・事務局長 京都敷金・保証金弁護団事務局長

日時

11月21日(土曜日)

午後2時～午後3時30分 *開場 午後1時30分

場所

鹿児島県青少年会館 大ホール

(鹿児島県社会福祉センター隣り)

鹿児島市鴨池新町1番8号 TEL 099-257-8226
駐車場は鴨池公園駐車場をご利用ください。

定員

150名

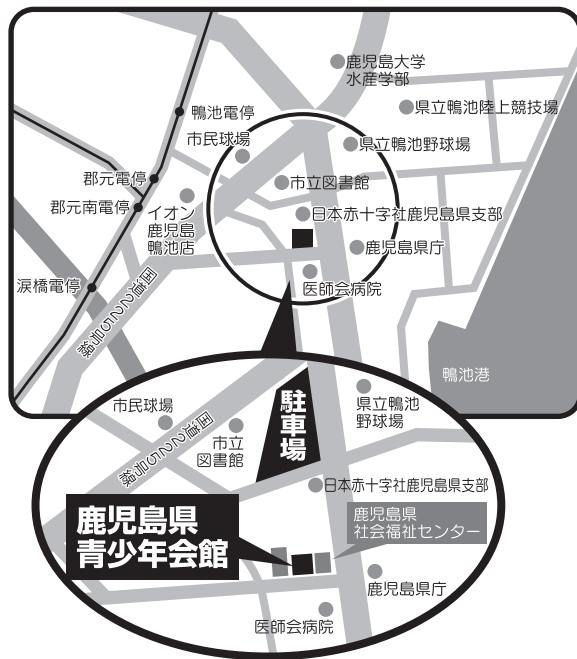
 FAXにてお申し込みください。

お問い合わせ先:

主催

NPO法人 消費者ネットワークかごしま

〒890-0037 鹿児島市広木1丁目1番1号(鹿児島県生協連内)
TEL 099-286-1129 FAX 099-813-4163



NPO法人 消費者ネットワークかごしま事務局 宛

FAX 099-813-4163

参加申込書

ご住所	*団体や会社など、所属がございましたらご記入ください。 ()		
お名前	連絡先		

申し込み締切り 11/18(水)

*本講演会にお申し込みいただきました個人情報は、本講演以外に使用することはありません。